



産業廃棄物処理計画作成 (変更) 報告書

令和5年 6月 29日

(宛先)
埼玉県 東部環境管理事務所長 殿

報告者 静岡県湖西市梅田390
株式会社デンソーワイバスシステムズ
取締役社長 鈴木 敦
(電話番号053-577-3320)

令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成 (変更) したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段 (後段) の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	株式会社デンソーワイバスシステムズ 加須工場
事業場の所在地	埼玉県加須市下高柳311
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	売上高：37,187百万円 (令和4年度)
③ 従業員数	1,068人 (令和4年3月末)
④ 産業廃棄物一連の処理の工程	廃プラ：樹脂成型工程より発生、処理業者に委託して固形燃料化、セメント原料化 廃油：プレス・成型工程より発生、処理業者に委託して再生燃料化 汚泥：排水処理工程より発生、処理業者に委託して路盤材化 廃アルカリ：電着塗装工程より発生、処理業者に委託して処理残渣セメント原料化 廃酸：酸洗工程より発生し、処理業者に委託して中和処理後、下水道放流 木くず：処理業者に委託して製紙原材料 燃え殻：塗装治具の焼却工程より発生、処理業者に委託して路盤材化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

排出物削減小委員会

委員長 製造部 製造企画室 施設課長

事務局 製造部 製造企画室 施設課長

メンバー 加須工場・生産管理室・生産技術室

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】 別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

② 計画	【目標】 別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

① 現状 前年度 令和4年度実績

様式第2号 (第8条関係) 別紙1

産業廃棄物の種類	廃プラ	一般廃油	廃酸	汚泥	廃アルカリ	木くず	焼却灰	蛍光灯
排出量	1866t	13t	39t	45.02t	105t	71t	20t	0.08t
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら熱中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
全処理委託量	1866t	13t	39t	45.02t	105t	71t	20t	0.08t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	13t	39t	44.52t	105t	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	1866t	0t	0t	0.5t	0t	71t	20t	0.08t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の排出に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・包装材料再使用の拡大。プレス、成形部品歩留向上。不良低減。成形廃材の利材化 ・再利用可能なエアキヤップ、木製パレットの利材化。廃油離型剤の社内処理。金属くずの利材化 							
産業廃棄物の分別に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル区分ごとと分別 (排出物 分類・処理一覧表にて社内展開) 							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	—							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	—							
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	—							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立廃棄物「ゼロ」 							

産業廃棄物の種類	廃プラ	一般廃油	廃酸	汚泥	廃アルカリ	木くず	焼却灰	蛍光灯
排出量	180t	3t	35t	40t	100t	30t	20t	0.05t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら熱中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
全処理委託量	180t	3t	35t	40t	100t	30t	20t	0.05t
優良認定処理業者への処理委託量	0t	3t	35t	40t	100t	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	180t	0t	0t	0t	0t	30t	20t	0.05t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の排出に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みを継続し更なる排出制御を行なう。廃油、廃プラ、木くずの更なる利材化推進 							
産業廃棄物の分別に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 現状を維持しつつ、再生処理を念頭においた分別の徹底をする。社内分別指導も実施して行く。 							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	—							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	—							
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	—							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理を中心にした、産業廃棄物処理業者の選定を行なう。 							